

てんばい

転売チケットトラブルに注意！



【相談事例1】 SNSで知り合った相手からチケットを受け取るため、コード決済サービスで代金を支払った直後、連絡が取れなくなった。(10代女性)

【相談事例2】 公式サイトでコンサートチケットを購入したつもりが、転売仲介サイトだった。金額も高額なのでキャンセルしたい。(10代男性)

【アドバイス】

➤ 転売仲介サイトの中には、不正な転売チケットを販売しているサイトもあるので注意が必要です。

➤ 個人であっても、SNSなどで販売価格(定価)を超えて転売することは、法律で禁止されています。チケットを不正に転売をしたり、購入したりするのは絶対にしないようにしましょう。

➤ チケットは公式サイト(プレイガイド、ファンクラブ、アーティスト公式ホームページなどの正規販売ルート)から購入しましょう。

➤ 転売仲介サイトを利用する場合は、購入するチケットの転売が禁止されていないか、アーティスト公式ホームページで確認しましょう。



未成年者が親権者の同意を得ていない契約は、取り消しができる可能性があります。

「わからないことや困ったことがあれば、すぐに家族や消費生活センターに相談しましょう。」

※通話料はすべて有料です。

いやや
消費者ホットライン ☎188

—あなたの地域の消費生活センターにつながります—

 まもりん	<p>北九州市立消費生活センター【ウェルとばた7F】 ☎861-0999</p> <p>小倉北【小倉北区役所西棟1F】 ☎582-4500</p> <p>小倉南【小倉南区役所3F】 ☎951-3610</p> <p>八幡西【八幡西区役所コムシティ4F】 ☎641-9782</p>	 まもりん
---	--	---